

事務連絡
令和2年7月2日

各市町村介護保険担当課（室）長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課
施設・事業者指導担当

介護施設におけるクラスターの発生に備えた互助ネットワークについて

県高齢者福祉行政の推進に日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」は解除されたものの、全国各地で介護現場におけるクラスターが発生いたしました。

クラスター発生時の最大の問題は、多くの介護職員が感染した場合、入院や自宅待機などにより、職員の数が大幅に不足することです。

県ではこうした場合に備え、応援職員の派遣や入所者の受入等に御協力いただける施設を種別ごとに相互応援施設として登録し、クラスター発生に備えた互助ネットワークを構築することとしました（別添の図参照）。

つきましては、貴市町村に問合せ等がありましたら、下記の県HPを御案内くださるようお願いいたします。

また、貴市町村所管の認知症グループホームへ周知してくださるよう御協力をお願いいたします。

○県HPのアドレス

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/corona_shien.html

さいたま介護ねっとの6月30日付け新着情報からもアクセスできます。

担 当：施設・事業者指導担当
電 話：048-830-3247
FAX：048-830-4781